

石川町投票区再編計画（案）に関する意見公募（パブリックコメント）の実施結果及び意見に対する考え方

1. 意見の募集期間 令和7年1月31日から2月17日まで
2. 意見の件数 提出者 2名 意見数 4件
3. 意見の提出方法 持参 1件 電子メール 1件

項目	意見（要旨）	考え方
投票区	投票所は6か所で良いと思う。 （石川、沢田、山橋、中谷、母畑、野木沢）	投票区ごとの有権者数から、石川地区は2投票区にすることとしました。
期日前投票所	役場を投票所にするのは人員も場所の問題も解決できるいい案だが、通常の役場への用事もあるため、普段より多くの駐車場を確保する必要があるのでは。	庁舎西側駐車場の公用車の駐車場所を整理し、庁舎西側玄関からもアクセスできることを周知するなど、駐車場の確保に努めます。
広報・啓発	役場前の通りから見えるように「役場で期日前投票できます」というポスターなどを掲示し、投票率アップのためのアピールをしてもいいのでは。	提案いただいた内容も含め、投票所の廃止等による投票率の低下に対する対策として、啓発活動には一層の充実を図ります。
全体	役場が投票所になるということで、職員の休憩時間の確保や働き方への柔軟な対応も行い、現場の声を大事により良い仕事ができる体制づくりに期待します。	事務従事者をはじめ、選挙執行に携わる方々の処遇改善や環境整備に努めます。